

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社エヌエフエー
許可番号 派13-302322

労働者派遣法及び労働者派遣法施行規則に基づき、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	株式会社エヌエフエー 千葉センター
所在地	千葉県柏市中央1-5-5 シマダビル2F
報告対象期間	2023/7/1～2024/6/30

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数	(2025/6/1時点)	92人
派遣先企業数	(報告対象期間)	3件
①労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり)		¥14,772
②派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)		¥11,809
マージン率	$(①-②) \div ① \times 100$ (※小数点第2位以下は四捨五入)	20.06%
内訳	社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係 (教育訓練実施費用、有給休暇費用、慰労金・退職金積立等)、 健康診断、ストレスチェック、懇親会、 運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、営業利益	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■ 訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)		
【入職時訓練】	新規採用者訓練	
【職能別訓練】	オフィスワーク基礎、物流工場ワーク基礎	
【職種転換訓練】	オフィスワーク応用、物流工場ワーク応用	
【階層別訓練】	キャリアアップ研修(無期雇用転換前)	
【その他訓練】	販売営業職研修、事務管理職研修	
■ キャリアコンサルティング相談窓口(相談時間は、平日 10:00～18:30となります)		
	連絡先	備考
事業部門	03-3735-0903	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、 定期健康診断、ストレスチェック、懇親			
雇用安定措置 の実績	第1号措置	0人	第2号措置	70人
	第3号措置	0人	第4号措置	0人

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結状況	締結している
協定対象の 派遣労働者の 範囲	25一般事務従事者
	37保健医療サービス職業従事者
	70運搬従事者
協定有効期間の終期	2026年1月31日